

令和8年度 非常勤職員を募集します

太子町社会福祉協議会では、以下の職種の非常勤職員を募集します。職種、募集人員については下記のとおりです。詳しくは、太子町社会福祉協議会ホームページをご参照ください。

①	運転手（嘱託職員）	1人
---	-----------	----

【申込書類】 履歴書（写真貼付）及び応募資格要件の証明書の写しご持参ください。

（厚生労働省履歴書様式例 <https://www.mhlw.go.jp/content/11654000/000769665.pdf>）

申込書類は返却しません。

【採用方法】 受付終了後、書面審査、面接などにより任用を決定します。

面接日時は別途連絡します。

【申込期間】 2月2日（月）～13日（金）午前9時～午後5時30分（土日、祝日は除く）

【申込場所】 太子町社会福祉協議会（町立総合福祉センター内）

【任用期間】 4月1日から令和9年3月31日

※勤務成績が良好な場合、更新あり。ただし、通算3年を限度とします。

【問い合わせ】 総合福祉センター内 太子町社会福祉協議会（☎98-1311）までお問い合わせください。



社協ホームページへ
はこちらからアクセ
スしてください。

第2回 太福落語開催！

令和8年3月13日（金）の14：00からワークショップエイブル大阪で落語会を開催します。2024年には繁昌亭の新人賞を受賞された新進気鋭の落語家で、大阪芸術大学を卒業した笑福亭智丸さんによる落語会です。芸大生時代には町内のサロンで落語も披露されていた縁のある落語家さんなので、たくさんの方のご参加をお待ちしています。



太子町生きがい人材センターでは、新規会員を募集しています！

太子町生きがい人材センターでは、定年を迎えた方々が、道路の草刈りや公園の清掃、個人宅の草刈りなどの作業を通じ、社会に貢献しながら、仲間づくりや生きがいづくりを目的に活動しています。

概ね60歳以上の健康な方であればどなたでも登録できます。

募集期間 新規会員は随時募集しています。

※令和8年4月から活動を希望される方は、3月13日（金）までに登録をお願いします。

申込方法 町立総合福祉センター内、太子町社会福祉協議会事務局までお越しください。

※所定の申込書に必要事項を記入していただきます。



心配ごと相談

・相談日

毎月10・25日

（但し、土曜日の場合前日
日曜日の場合翌日）

・相談員

民生委員児童委員・主任児童委員
社会福祉協議会職員

・相談時間

午後1時30分～3時

・場 所

太子町役場1階相談室

編集後記

“ふれあい”第131号をお届けします。

太子町社会福祉協議会に、福祉に関することでご意見がありましたら、どんなことでも結構です。

“皆様の声をお寄せ下さい”

TEL 98-1311

FAX 98-2111

この広報紙の発行には赤い羽根共同募金配分金の一部を活用しています。